別記第7号様式（第18条関係）

番　　　　　号

年　　月　　日

産山村長　　　　　　印

名称及び代表者名　　　　　　　　印

住所

平成11年度地方バス運行等特別対策（運行費）補助金交付申請書

平成11年度において、下記のとおり地方バス運行等特別対策事業を実施したので、運行費補助金（下記1に記載した金額）を交付されるよう産山村地方バス運行等特別対策補助金交付要項第18条の規定により関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1　交付を受けようとする補助金の額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 運行系統数 | 補助金額　　　　千円 | （⑭と同じ額） |

2　補助金の交付を受けようとする理由

3　申請事業の概要

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助対象期間における損益状況 | 科目 | 金額 |  | 補助対象期間における全実車走行キロ | 区分 | キロ数 |
| 経常収益 | 運送収益　(Ａ) | 千円 | 産山村に係る分る | ㎞ |
| 運送雑収 | 千円 | 上記以外に係る分 | ㎞ |
| 営業外収益 | 千円 | 計　　④ | ㎞ |
| 合計　(Ｂ) | 千円 |  |
| 本申請に係る事業用車両数 | 車長 | 車両数 |
| 経常費用 | 輸送費 | 人件費 | 千円 |
| 7m未満のバス | 両 |
| 燃料油脂費 | 千円 |
| 7m以上のバス | 両 |
| 修繕費 | 千円 |
| 計 | 両 |
| 固定資産償却費 | 千円 |
|  |
| 保険料 | 千円 | (注)　　補助対象期間中に、車両代替等により車長別の車両数に変更があった場合には、車長別の変更車両数を記載すること。 |
| 施設使用料 | 千円 |
| 施設賦課税 | 千円 |
| その他経費 | 千円 |
| 計　(Ｃ) | 千円 |
| 一般管理費 | 人件費 | 千円 |
| その他の経費 | 千円 |
| 合計 | 千円 |
| 営業外費用 | 千円 |
| 合計　(Ｄ)① | 千円 |
| 損益 | 運送損益(Ａ－Ｃ)② | 千円 |
| 経常損益(Ｂ－Ｄ)③ | 千円 |

4　申請に係る運行系統の概要及び補助申請額

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請番号 | 運行系統 | 系統ｷﾛ程 | 運行開始年月日 | 1日当たり運行回数 | 輸送人員 | 平均乗車密度 | 配置車両 |
| 起点 | 主な経由地 | 終点 | 車長 | 車令 |
| 第1号 |  |  |  | ㎞ |  | 回 | 人 | 人 | m | 年 |
| 第2号 |  |  |  | ㎞ |  | 回 | 人 | 人 | m | 年 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 | 系統 | ㎞ |  |  | 人 |  | 7m未満 | 両 |
| 7m以上 | 両 |
| 申請番号 | 実車走行キロ | 経常費用⑦=①÷④×⑤又は⑥ | 経常収益⑧ | 経営費用と経常収益の差額⑨=⑦-⑧(千円未満切り捨て) | 産山村の補助金額⑩=⑨×⑪÷⑤又は⑨×⑫÷⑥(千円未満四捨五入) |  |
| 車長7m未満のバス車両に係るもの⑤ | 車長7m以上のバス車両に係るもの⑥ |
| 第1号 | ㎞ | ㎞ | 円 | 円 | 千円 | 千円 |
| 第2号 | ㎞ | ㎞ | 円 | 円 | 千円 | 千円 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 計 | ㎞ | ㎞ | 円 | 円 | 千円 | ⑭　　千円 |
| 申請番号 | 実車走行キロ(産山村に係る分) | 補助対象経費の額(運行費単価による)⑬=⑪×56.90+⑫×74.28 | ※「産山村の補助金額⑩」が当該系統の欠損額のうち、産山村に係る分である。 |
| 車長7m未満のバス車両に係るもの⑪ | 車長7m以上のバス車両に係るもの⑫ |
| 第1号 | ㎞ | ㎞ | 千円 |
| 第2号 | ㎞ | ㎞ | 千円 |
|  |  |  |  |
| 計 | ㎞ | ㎞ |  |

Ⅰ　記載要領

1　申請事業の概要は、貸切バス事業の場合においては代替路線に係るバス事業の補助対象期間における実績を記載すること。

2　補助対象事業者の決算期間が補助対象期間と相違している事業者にあっては、一般旅客自動車運送事業会計規則に従って補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を「補助対象期間における損益状況」欄に記載すること。

3　「補助対象期間における損益状況」欄について、貸切バス事業者が当該代替路線に係るバス事業と他の旅客自動車運送事業等類似事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号に準じて行うこと。ただし、これにより会計を整理することができない特別の理由がある場合は、別に定めた基準により配布してもよいこととする。

4　補助申請に係る運行系統の概要は、系統ごとに申請番号を変えて記載すること。

5　「配置車両の車長及び車令」欄については、補助対象期間中、通常当該系統に配置されている車両について記載すること。

6　「実車走行キロ」は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して、記載すること。

7　「経常費用⑦」は、「補助対象期間における損益状況」欄の「経常費用①」を「補助対象期間における全実車走行キロ計④」で除して「当該運行系統の実車走行キロ⑤又は⑥」を乗じた額とすること。

8　「産山村に係る補助金額⑩」は、「経常費用と経常収益の差額⑨」に「産山村部分に係る系統キロの比率(⑪÷⑤又は⑫÷⑥)」を乗じた額とすること。

9　金額については、「経常費用⑦」及び「経常収益⑧」は円単位（円未満の端数は切り捨て）、「経常費用と経常収益の差額⑨」は千円単位（千円未満は切り捨て）、「産山村に係る補助金額⑩」は千円単位（千円未満は四捨五入）、「補助対象経費の額⑬」は千円単位（千円未満は切り捨て）で算出すること。

Ⅱ　添付書類

1　補助申請に係る運行系統と他の路線バス事業者の運行系統、鉄道及び軌道との関係を示した地図

2　補助対象期間における損益の積算内容を記載した損益計算書

3　補助対象期間に係る実車走行キロの積算を明らかにした書面

（4　関連収益及び費用の配分方法を明らかにした書面）

（5　補助対象期間に係る輸送人員の積算を明らかにした書面）

（6　補助対象運行系統ごとの経営収益の積算を明らかにした書面）